

業務改善計画・骨子（令和7年6月6日）

観点	業務改善命令の項目	当連盟の取り組み及び実施状況
未払使用料の解消	2（1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託契約約款留保規定等改訂（令和6年4月1日施行）。</li> <li>・未払使用料、分配保留金、分配不能金の区別、使用料収受口座から分配保留金口座、同口座から共通目的事業積立金口座への移動。</li> <li>・未払金全データ（期間の限定なし）を対象に著作物利用事業者に対する書面の問合せ（2回）。</li> <li>・海外団体入金分の権利者不明対策として、CISAC（著作権協会国際連合）に再加入し、作品情報データ交換を促進する。</li> </ul>
翻訳使用料未払額の解消	2（1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月11日から音声連と協議開始。過去10年分の未払額について両団体で精査（令和7年5月末終了）。</li> <li>・令和7年4月入金分以降の収受方法について、音声連からリスト→日脚連でチェック後請求書発送→請求書を受けて音声連から支払い、に変更し、これにより非委託者分の使用料は収受しない。</li> <li>・過去10年分の未分配額について精査後、音声連に返金する。</li> </ul>
関係者への情報提供	2（1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連盟ホームページへの掲載。</li> <li>・組合員及び非組合員委託者への決算（財務諸表）報告（令和7年度（5月）から実施）。</li> <li>・業務改善命令に関する情報提供書面を発送（令和7年3月7日）。</li> <li>・著作物利用事業者に対する情報提供は、「未払使用料の解消」における書面の問合せにおいて情報提供。</li> <li>・探索してなお不明な非委託者に関する情報提供について、個人情報の取扱いを考慮の上、判断する。</li> </ul>
会計システムと分配システムの連携	2（2）	<p>令和6年11月から会計システムと分配システムの連携に関する機能を職員2名で利用できるように対応し、会計システムのデータと分配システムのデータ管理を強化した。</p>
分配システムの改修	2（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行分配システムのサポート期間終了に伴う改修（令和7年1月～8月）。</li> <li>・上記改修後、入金額の上書防止、変更履歴の保存機能の拡充、未払チェックリストへの未払原因（入金リストメモ欄）表示機能等の未払使用料発生への解消に向けたシステムの機能の改修（令和7年9月～令和8年9月）。令和7年9月から、ベンダーに対する機能追加の要望、ベンダーからの要件定義等の打合せ→ベンダーからの見積等の契約締結交渉→契約締結手続。</li> </ul>
口座の分別管理	2（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料を収受する口座のほか、分配保留金口座及び分配不能金口座を開設し、未払使用料を分別管理する（令和7年6月）。</li> <li>・分配保留金のうち、著作物利用事業者等への探索期間を終了後、入金から10年が経過した分について、分配委員会の審議→理事会決議を経て、分配不能金として共通目的事業積立金口座へ移動。理事会にてシステム改修費用、脚本家の著作権擁護（アジア・太平洋地域での脚本家の著作権確立支援を含む）活動等共通目的事業への支出を検討、執行。</li> <li>・著作物利用事業者への2回の問合せにもかかわらず未分配のまま入金から3年が経過した分について、分配委員会の審議→理事会決議を経て、分配保留金として分配保留金口座へ移動。</li> <li>・上記の未分配金の移動に関する上記業務フローを検討（令和7年7月）</li> </ul>
分配業務体制の強化	2（3）	<p>分配委員会を設置（令和7年7月）。</p> <p>手続：令和7年6月の総代会において規約改正決議→理事会の決議により分配委員会を設置。</p> <p>開催頻度等：毎年5月及び11月に委員会を開催して、未分配をチェックし、分配保留金又は分配不能金の認定、分配保留金口座又は共通目的事業積立金口座へ移動等検討（ただし、第1回目は設置直後の令和7年7月に開催し、業務フロー等を検討）。</p> <p>メンバー：理事、理事以外の組合員、外部監事などを選定する予定。</p> <p>所掌範囲：著作物利用事業者への問合せ期間終了後の未分配金の、分配保留金の認定および口座移動の判断。</p>
人員配置	2（3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年度から平成21年度は、当連盟著作権管理事業黎明期にあたり、財政状況も厳しく、職員3名乃至4名で管理事業及び脚本家の権利侵害等紛争解決等を担務していた。</li> <li>・平成22年度は2名の増員があった。平成23年度は2名の定年退職があった。平成24年度から実質的増員が始まったが、媒体別1部門複数体制の確立には至らなかった。</li> <li>・媒体1部門1名体制のため、令和3年に職員1名の体調不良により、業務が滞った。</li> <li>・以上の反省を踏まえ、媒体別1部門複数体制の確立へ向けた職員増員が始まった。</li> <li>・令和3年度以降で10名の増員。担当者1人体制を解消し、複数名で相互チェック可能な体制の確立を目指す。</li> <li>・令和3年度以前の未払金探索は、「放送」「ビデオ」「配信」「国外」の入金チェック担当及び徴収・分配チーム主任が兼務する。</li> <li>・人事配置の見直し、配置転換を実施（効率的な組織とする）。</li> <li>・増員以降、未払使用料件数は減少しているが、令和7年6月から新たに未払金探索部門（複数名体制）を設け、未払使用料解消を目指す。</li> <li>・人事計画の立案（財務状況を踏まえ、事務量の増加程度及び人員の育成等を勘案。）</li> </ul>